

義援金配分基準については次のとおりです。

配分 対象	人的 被害	軽傷 の方	住家 被害 世帯		床下 浸水	床上 浸水	一部 損壊	半壊	全壊
配分額合計 (第1次～ 第7次)		15,000				自家	130,000	750,000	150,000
	借家 / 持家に同居し ている世帯		70,000			350,000	70,000	525,000	700,000